

- 火山に関する調査研究をより効果的に推進するため、火山に関する調査研究予算等の事務の調整を実施する。
- 予算等の事務の調整においては、総合基本施策等に基づいて、各関係行政機関の施策の評価と、事務の調整（≡総合基本施策の役割分担整理）を行う。予算要求は火山本部の方針を基に各省庁で行う。
- 施策評価と事務の調整結果をとりまとめ、本部長から財政当局等関係省庁に通知し、予算等調整に当たっての配慮を求める。

＜対象とする国の行政機関※1＞

総務省	情報通信研究機構
文部科学省	内局
	防災科学技術研究所
	海洋研究開発機構
	国立大学法人 ※2
経済産業省	産業技術総合研究所
国土交通省	国土地理院
	気象庁
	海上保安庁

※1 地方公共団体及びその研究機関等については、地方財政法上、予算調整対象と整理することが難しいため、総合基本施策等において、国の行政機関等との連携強化等を盛り込む想定

※2 地震火山観測研究計画（建議）との連携の観点から、地震本部と同様に大学における同計画に基づく調査研究を対象とすることを想定

＜R6年度の予算等の事務の調整スケジュール＞

令和6年度

4月

5月

6月

7月

8月

9月

関係行政機関

「火山調査研究の推進に係る総合基本施策及び調査観測計画に関する主な論点の詳細（案）」を基に、翌年度以降の調査研究への取組についての基本的構想等に係る資料を作成

各機関の取組に対するコメントを取りまとめ

R6年度は評価基準となる総合基本施策の検討と並行するため、各施策の評価は行わず、各機関の取組に対する委員からのコメントを取りまとめて各省庁に共有し、重複排除等の調整を行う。

政策委員会

第1回政策委員会

第2回政策委員会

概算要求報告書（案）
の取りまとめ

第2回本部会議

概算要求報告書を本部決定し、各省へ通知

- R6年度後半以降、総合的かつ基本的な施策等の検討状況や、評価を実施していく中で明らかになった課題等を踏まえて、予算等の事務の調整方針について見直しを図ることとする。